## (上斗米委員)

私は自宅を開放して多世代・多文化・多言語に関わる交流会を行っており、八戸市の国際 交流、また言語の活動に少しでも役に立ちたいと思っている。日頃は博物館を利用するほか、 去年入学した八戸市が運営する鷗盟大学で活動したり、今年は是川で土器づくりを行う予定 で楽しみにしている。東京から八戸市へ戻って以来、八戸市のいろいろな文化の素晴らしい 活動にここ2年間ほど触れ、ふるさとの素晴らしさが全国に世界に広がっていくようにと思 っている。

広報はちのへ1月号に「お互いを知ることが多文化共生の第一歩」という記事があり、青森県の中でも八戸市は外国の方が一番多いとあった。今回の会議資料の中の国際交流に関するものは、青少年海外派遣事業、市民英会話教室の2つである。県内でも働きに来ていたり住んでいたりする海外の方、特にアジアの方が多い中で、外国の方との触れ合い・共生という点から、社会教育の中でも取り組めることがあるのか伺いたい。

「さわやか八戸あいさつ運動」事業についても、外国人が多い特性を考慮し、日本語だけではなく様々な言語であいさつする、例えば「8 カ国語であいさつしよう」というようなキャッチフレーズを作るだけでも変わっていくのではないか。

聞いた話だが、八戸の大学にフランスからインターンできている方が、居酒屋に入ろうとしたら、店員にバツというジェスチャーをされたそうだ。もしかしたら混んでいて入れなかったのかもしれないが、日本語でごめんねと言うとか、もう少しコミュニケーションをとることができたのではないか。別の方の話でも似たような場面を見たことがあると。八戸が外国の方と距離があるというのは残念なこと。今、インバウンドの方もたくさんいて、文化の街でありお祭りや自然もいっぱいあるので、外国の方と距離が近いフレンドリーになるようなことをぜひ社会教育の中でも取り上げていくといいのではないか。

### (社会教育課長)

国際交流事業や国際交流に対する考え方、そちらの分野に関する活性化・推進ということ について御意見を頂戴したので、社会教育的な視点から現状について説明申し上げる。

当市における教育の指針となる第3期教育振興基本計画を令和6年度から10年度までの5か年を計画期間として定めている。その中においても市の現状として外国籍を有する住民が増えてきていることと、出身国が多様化していることが取り上げられており、グローバルな視点を捉えた多様な考え方を持つこと、対応していくことが必要である、とされている。

先ほどのお話にあった居酒屋の件は残念であるが、社会教育課の分野で頑張っている人々 もいるという事例を紹介したい。 社会教育の視点で考えたとき、一番身近に思い浮かぶのは、幅広い年代の方が参加できる地区公民館で実施する公民館講座が挙げられる。こちらは全24館合わせて、年間およそ1,500講座実施している。国際交流という視点からだと語学の講座が挙げられるが、例えば他国の料理やダンス、手芸、音楽など、幅広い形で異国の文化に触れる工夫をしているものが見受けられた。講座数は約20から30ぐらいであったと思う。

講座のほか、公民館を会場として実施した地域活動の例として、外国人の方が多くお住まいの地区、例えば江陽などでは、地域住民との交流会や、防災訓練に一緒に参加してもらう例があると聞いている。

その他に、現在、市教委で進めているコミュニティ・スクール事業がある。

これは、地域の皆さんと学校が連携して、学校運営や地域づくりを進めていくものだが、 この制度の特徴のひとつに、地域の人、教育関係者、保護者の代表でなる、地域の人たちと 学校側で構成される「地域学校連携協議会」の中で、地域特性に応じた意見を学校側と交換 できるということが挙げられる。

その中で、例えば外国人との交流が多い地域なので、文化や言語に力を入れた人員配置とか学校経営の中にそのようなカリキュラムを取り入れてほしいとか、そういったことも議論に挙げられる可能性はある。

公民館の活動や、社会教育の目的が、地域の特性を生かし住民のニーズに即した講座の展開、地域コミュニティ活動を支える人材の育成であることも考えられる。外国人観光客や居住者の増の状況を考えると、国際交流という分野は今後さらに重要な分野の一つとして社会教育活動の中に取り組まれていくものと考えている。

地域の草の根活動というか地道な活動によって、少しでも距離が埋まるようなことを私ど もとしても期待しているところである。

#### (上斗米委員)

ありがとうございます。公民館講座での料理とか音楽とか、地域での活動ということでイメージが広がって有り難かった。私たちの多言語のグループもコミュニティ・スクールや学校の出前授業のようなところでも微力ながら一緒に活動させていただきたい。

## (山本委員)

資料 16ページ「視聴覚センター・児童科学館運営」について、去年は老朽化のためにリニューアルするということで、空調設備・トイレの改修工事をしていただいて大変使いやすくなった。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。

隣接している体育館は、教育委員会の管轄なのか。それとも別の所管なのか。

## (事務局)

別の所管である。

# (山本委員)

同じ所管であれば、体育館の冷房もお願いしたいところであった。

「青少年のための科学の祭典」で使用していたが、あまりにも暑くて使えないということで、今年は児童科学館の部屋を細かく分けて使用することになった。もし同じ管轄ならお願いできればと思って話させていただいた。

## (根城委員長)

このような意見があったということで、所管課へ伝えていただければ。

学校教育の中でも地球環境が変わっていっているということで、小中学校に冷房を付ける という改修が進んでいっている。北海道は冷房がない地域だったが、現在は、冷房を付けよ うという動きになっている。地球環境に我々も振り回されていると感じる。よければ前向き に考えていただければと思う。